

関係各位

社会福祉法人島根県社会福祉協議会会長
(公印省略)

令和6年度災害ケースマネジメント推進研修の開催について(通知)

本会事業の推進につきまして、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本会では令和5年度から島根県防災部・健康福祉部とともに島根県における災害ケースマネジメントの取組推進に向けた検討を進めています。

この度、標記研修を下記及び別添の開催要項により開催いたします。

つきましては、貴所属職員の参加につきまして、格別のご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 日時・会場

8月20日(火) 13:30~16:00

くにびきメッセ大展示場(松江市学園南1丁目2-1)

8月21日(水) 13:30~16:00

大田市民会館中ホール(大田市大田町大田イ 128 番地)

2. 参加対象

行政・社協・地域包括支援センター・居宅サービス事業所・相談支援事業所・福祉施設の
役職員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、相談支援専門員、社会福祉士、民生児童委員、
法律・建築・建設・不動産関係者、FP、防災士、災害福祉支援に関心のある方

3. 内容

別添開催要項のとおり

【災害ケースマネジメントとは】

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、
必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続
的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組

災害ケースマネジメント実施の手引き(R5.3 月内閣府)より

<お問い合わせ先>

島根県社会福祉協議会
総務企画部企画スタッフ(担当:中川)
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3
TEL 0852-32-5955
FAX 0852-32-5973
E-Mail kikaku@fukushi-shimane.or.jp

令和6年度

災害ケースマネジメント推進研修

～ 誰一人取り残さない被災者支援 ～

目的

被災者の生活再建の実現のためには、個々の被災者が抱える困りごとを戸別訪問や見守り相談等により把握し、適切な支援制度や支援関係者に繋ぐなど、課題に合わせたきめ細やかな支援を行う必要があります。現在、能登半島地震支援においても、被災者見守り・相談支援事業等の施策も活用しながら、様々な団体による切れ目のない被災者支援が進められています。

こうした被災者の生活再建が進むようマネジメントする取組(災害ケースマネジメント)は、東日本大震災以降、被災地の地方公共団体レベルで進められて効果を発揮してきました。また、国の防災基本計画(R5.5月)、島根県地域防災計画(R6.3月)には、「災害ケースマネジメント等の被災者支援の仕組み整備に努める」ということが新たに記載されています。

災害時に誰一人取り残さない被災者支援を行うためには、平時からの環境整備が重要です。この研修会は、今後の島根県内での災害ケースマネジメントの取り組みや普及について考える機会として開催します。

主催

島根県(防災危機管理課・地域福祉課)
島根県社会福祉協議会

参加費

無料

期日・会場

【東部会場】 8月20日(火) 13:30 ▶ 16:00

(定員120名) くにびきメッセ大展示場正面入口側 (松江市学園南1丁目2-1)

【西部会場】 8月21日(水) 13:30 ▶ 16:00

(定員80名) 大田市民会館中ホール (大田市大田町大田イ128番地)

講師



かぎ や はじめ
鍵屋 一氏

災害CM手引書作成に関する
有識者検討会の座長

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授
(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事

参加対象者

行政、社協、地域包括支援センター、居宅サービス事業所、相談支援事業所、福祉施設の役職員、介護支援専門員(ケアマネジャー)、相談支援専門員、社会福祉士、民生児童委員、法律・建築・建設・不動産関係者、FP、防災士、災害福祉支援に関心のある方

内容

講義	災害ケースマネジメントとは? ～災害イメージングの重要性～
演習 グループワーク	災害時の障がい者家族の困難から考える ～災害ケースマネジメントの必要性～
まとめ	◆ 災害ケースマネジメントの重要ポイント ◆ 防災マネジメントの理解

申込方法

令和6年8月9日(金)までに、
申込フォームからお申し込みください。

申し込みはこちら▶▶

「島根県社会福祉協議会ホームページ」<https://www.fukushi-shimane.or.jp/>



お問合せ

島根県社会福祉協議会 総務企画部・企画スタッフ

〒690-0011 松江市東津田町1741-3いきいきプラザ島根

TEL: 0852-32-5955 Mail: kikaku@fukushi-shimane.or.jp

島根県内に特別警報等が発令された場合等は、開催を中止することがありますので、本会ホームページをご確認ください。